

お知らせ

墓地の新設・変更許可

墓地の新設や既設墓地等の区域等の変更や廃止する時は、許可が必要です。

許可を得ないで墓地等を新設すると使用の制限や禁止することがありますので、事前にご連絡ください。

▼問い合わせ先

都市整備課都市政策係

(☎47・1065)

公園利用マナーを守りましょう

皆さんが安全で楽しく公園を利用できるため、次のことを守りましょう。

- ◇ごみの持ち込み、ポイ捨てをしない
- ◇落書きをしない。
- ◇犬を放さない。
- ◇ペットのふんを持ち帰る。
- ◇トイレを傷ついたり、汚したりしない。
- ◇トイレトペーパーを持ち帰らない。
- ◇ゴルフの練習をしない。

▼問い合わせ先

都市整備課都市政策係

(☎47・1065)

水道メーター取り替え

計量法に基づき定期的な水道メーターの取り替えを米子市水道局指定の給水設置工事業者が行います。

今年度は5月から6月にかけて市内で約2200世帯の水道メーターを取り替える予定です。

▼問い合わせ先

米子市水道局境港営業所

(☎42・3080)

タクシー利用料金の助成

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの人に、通院等にタクシーを利用する際のタクシーチケットを交付します。

▼対象

次のいずれかの交付を受け、申請日の属する年度（申請を行う月が4〜6月の場合、前年度の市民税が非課税の人）

- ◇身体障害者手帳1・2級
- ◇療育手帳A
- ◇交付枚数 1カ月4枚
(年間48枚を限度)
- ◇持参するもの
障害者手帳・印章
- ◇申し込み・問い合わせ先
福祉課福祉係

(☎47・1121)

育成医療の窓口の変更

4月から育成医療の申請受付

窓口が西部総合事務所から市役所に変更になりました。

▼育成医療

指定医療機関で障がいの軽減・改善するための医療を受ける場合に医療費の自己負担分を助成します。

▼対象

18歳未満で身体に障がいのある児童、または、そのまま放置すると将来障がいが残ると認められる疾患がある児童

▼利用者負担 原則1割

※所得の状況等に応じて、月ごとに負担額の上限があります。

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課福祉係

(☎47・1121)

難病患者の障害福祉サービス利用

4月から障害福祉サービスなどの対象に、難病などの人が加わりました。

▼対象

- ◇難治性疾患克服研究事業
130疾患
- ◇閑節リウマチ
- ◇利用できるサービス
- ◇障害福祉サービス
- ◇居宅介護（ホームヘルプ）
- ◇短期入所（ショートステイ）
- ◇就労移行支援 ほか
- ◇補装具
- ◇地域生活支援事業
- ◇日常生活用具 ほか

▼持参するもの

対象疾患に罹患していることがわかる証明書（特定疾患医療受給者証または診断書等）

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課福祉係

(☎47・1121)

境税関支署移転

神戸税関境税関支署は、境港港湾合同庁舎から移転し、4月1日から新庁舎で業務を行います。

※電話番号は変更ありません。

▼新庁舎

〒684-0034

境港市昭和町11-18

▼問い合わせ先 境税関支署

(☎42・2228)

清掃センター情報

- ◎毎月第3日曜日
<家庭系ごみの受け入れ>
4月21日 午前9時～正午
- ◎可燃ごみの祝日収集
<4月、5月の対象日>
4月29日（月・昭和の日）
5月3日（金・憲法記念日）
5月6日（月・振替休日）
※当日は施設へのごみ持ち込みはできません

▼問い合わせ先

清掃センター

(☎42・3803)

リサイクルセンター

(☎45・8626)

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店・リフォームかし保険登録店

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

詳しくはホームページで！

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有料
広告

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

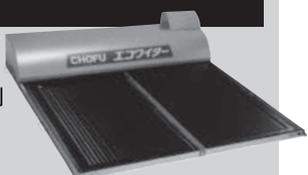
CHOFU

太陽熱温水器
「エコワイター」

¥207,900を

大特価

※工事費は含まれません。価格は税込です。



PM2.5（微小粒子状物質）に関する注意喚起

大気中のPM2.5（微小粒子状物質）濃度への関心が高まっていることを受け、鳥取県では従来からの鳥取市内の測定地点に加えて、米子市にも測定設備を増設して監視に取り組んでいます。

市は、国が定めた警戒情報を発信する基準値（屋外での行動を控えた方がよいと判断する基準濃度：1時間当たり85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超える値を米子市で観測した場合、防災行政無線による注意喚起を行います。

この濃度を観測する状況では、健康な人でも気管支などの呼吸器系や循環器系に何らかの影響をおよぼすことも考えられるため、外出時のマスク着用や帰宅時のうがい、不要な外出を控えるなどの対策をとられることを推奨します。

アレルギー体質などで基準値以下の大気中濃度でも心配な人は、下記の鳥取県ホームページや鳥取県の「あんしんトリピーメール」に登録することで情報が得られます。

◇鳥取県ホームページ

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=209817>

▶問い合わせ先

鳥取県相談窓口

生活環境部水・大気環境課（☎0857 - 26 - 7206）

（夜間・休日：☎080 - 2922 - 2219）

◇鳥取県「あんしんトリピーメール」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=102363>

※PM2.5（微小粒子状物質）とは

大気中に浮遊している2.5 μm （1 μm は1mmの1千分の1）以下の小さな粒子のことで

農薬の使用と処分は適正に

農薬の使用と処分には、次のことに注意しましょう。

◇ラベル等に記載された使用基準を遵守すること

◇近隣住民に事前に通知した上で、飛散・流出防止策を講じるなどの配慮を行うこと

◇器具や容器の洗浄水は畑に散

布するなど河川に農薬が流入

しないよう十分注意すること

◇原則、農薬はすべて農地で使

いきり、空き容器は3回以上

洗浄して廃棄すること

◇処分する場合、購入店や処理

業者に相談し適切に行うこと

▼問い合わせ先

商工農政課農業振興係

（☎47・1049）

地域防災計画の修正等

市は、東日本大震災等を踏まえ、地域防災計画の修正を進め

3月14日の市防災会議で修正案

が承認されました。原子力災害

に対応する広域住民避難計画も

あわせて策定しました。

両計画とも市ホームページに

掲載しています。計画の概要は、

市報等でお知らせします。

▼問い合わせ先

自治防災課危機管理室

（☎47・1071）

春の全国交通安全運動

▼運動期間

4月6日（土）～15日（月）

▼スローガン

ゆずり合う

ゆとりと笑顔

防ぐ事故

▼運動の重点

◇子どもと高齢者の交通事故防

止

◇自転車の安全利用の推進

◇チャイルドシートと全ての座

席のシートベルトの着用の徹

底

◇飲酒運転の根絶

▼ポイント

新入学児童等に対して基本的

な交通ルールの遵守・マナーの

向上を家庭や地域で呼びかけま

しょう。

▼問い合わせ先

自治防災課危機管理室

（☎47・1071）

高齢者運転免許自主返納支援

運転免許を自主的に返納され

た65歳以上の市民に、はまるー

ぷバスの回数乗車券を交付しま

す。

▼支援内容

はまるーぷバス回数乗車券2

冊（1冊60枚綴り）を1回交付

▼対象

有効期限がある運転免許を自

主返納された65歳以上の市民

▼申請に必要なもの

◇警察署（免許センター）で自

主返納したときに交付される

「申請による運転免許の取消

通知書」の写しまたは、運転

免許経歴書の写し

◇印章

▼申請期間

「申請による運転免許の取消

通知書」に記載されている取

消日または、「運転免許経歴書」

に記載されている交付日のい

ずれかの日から60日以内

▼申請・問い合わせ先

自治防災課危機管理室

（☎47・1071）

くもん、いくもん♪ KUMON

余子教室（月・木：TEL45-0889）

上道教室（火・金：TEL090-1668-2060）

境教室（火・金：TEL080-4267-8385）

幸神町教室（火・金：TEL090-9346-9605）

外江教室（水・土：TEL44-7233）

渡教室（火・金：TEL45-5990）

有料広告

定期予防接種の追加

- 4月から、これまで任意接種だった次の予防接種（3種類）が定期予防接種になりました。
- ①ヒブワクチン
 - ②小児用肺炎球菌ワクチン
 - ③子宮頸がんワクチン

▼対象

- ①・②生後2カ月〜5歳未満
 - ③小学6年生〜高校1年相当
- 引き続き、公費負担（無料）で接種できますが、これまでに配布した予防票は、使用できなくなるため、接種医療機関で新しい予防票と交換します。
- ※子宮頸がん予防ワクチンを保護者が同伴せずに接種する場合は、事前に子育て健康推進課で交換が必要です。

【BCG予防接種の接種対象年齢変更】

接種対象年齢が生後6カ月未満から生後12カ月未満に変更になります。標準的な接種年齢は生後5カ月〜8カ月未満です。

【予防接種を受けられなかった場合】

長期にわたる重篤な疾病等のため、やむを得ず予防接種を受けられなかった場合、対象年齢を過ぎても定期予防接種を接種できるようにしました。

対象の疾患や接種期間が決まっていますので、該当する人は、主治医と相談の上、接種を受ける前に、子育て健康推進課にご連絡ください。

は、主治医と相談の上、接種を受ける前に、子育て健康推進課にご連絡ください。

▼問い合わせ先
子育て健康推進課健康推進室
(☎47・1041)

就学援助制度

小・中学生のいる家庭で、経済的な理由で就学が困難な世帯に学用品費・校外活動費（修学旅行費等）・給食費などの費用の一部を援助する制度です。

▼対象

- ◇要保護世帯（生活保護法により保護を受けている世帯）
- ◇受給申請の必要はありません
- ◇準要保護世帯（要保護世帯に準ずる程度に、経済的に困っている）と認められる世帯

※受給申請が必要です。

▼問い合わせ先

- ◇各小・中学校
- ◇教育総務課管理係
(☎47・1089)

ひとり親家庭入学支度金

ひとり親家庭の小・中学校入学者に、支度金を支給します。

▼対象

- ◇申請日に市内に住所があり、4月に小・中学校に入学する児童を養育しているひとり親
- ◇平成23年度の所得税（年少扶養控除分38万円を考慮した額）

が非課税の人
※生活保護法による教育扶助の対象者は除く

▼支給額

児童1人につき 1万円

▼申請に必要なもの

- ひとり親家庭を証明するもの（児童扶養手当証書等）、印章、振込先のわかるもの、請求書
- ※市内の小・中学校に入学する家庭には、学校から請求書を配布
- ※平成24年1月1日以降に境港市に転入した人は、平成23年度の所得の分かる源泉徴収票など
- ▼申請期限 4月30日（火）
- ▼申請・問い合わせ先
子育て健康推進課育児支援係
(☎47・1077)

高等技能訓練促進費等

ひとり親家庭の母・父が就業する際に有利な資格の取得を促進するための費用を支給します。

※父子家庭は4月1日以降に修業開始する人が対象です。

※高等技能訓練促進費・入学支度修了一時金は、雑所得として確定申告する必要があります。

▼対象

- ◇所得が児童扶養手当の支給水準にある人
- ◇2年以上の養成機関に修業し、対象資格の取得が見込める人
- ◇仕事や育児と学業の両立が難しい人

◇過去に本事業と同じ趣旨の事業を利用したことのない人
◇境港市暴力団排除条例に抵触しない人

▼対象資格

（准）看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの国家資格

▼支給金額・支給期間等

	高等技能訓練促進費（月額）	修業一時金
非課税世帯	100,000円（※①）	50,000円
課税世帯	70,500円	25,000円
支給期間等	修業期間の全期間（上限2年※②）	修了日以降

※① 平成24年3月31日以前の修業者は、月額14万1千円が支給されます。

※② 修業期間の全期間は、平成24年3月31日までの修業者に限り適用されます。平成25年3月31日までに修業開始した人は上限3年です。

※平成25年度事業の国の予算決定により、支給要件等が変更になる場合があります。

▼問い合わせ先

子育て健康推進課育児支援係
(☎47・1077)

きれい! 安い! アフターよし!

敷金 仲介料 → **0円**

火災保険料は初回のみ当社負担! 初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859)44-9128

有料 広告

光風 渡部葬祭場

「想いたい」 伝わる 相談無料

終活 相談

境港ホール 境港市上道町3243
24時間 365日
☎0859-44-5566

高齢者への助成制度

【軽度生活援助費】

一人暮らし高齢者等の在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、下表のサービスを利用した場合、年間16時間を限度に、利用料の5割を援助します。

※原材料費等の実費は利用者の負担になります。

▼対象

- ◇65歳以上の一人暮らし
- ◇70歳以上のみの世帯の人

▼申し込み方法

申請書に必要事項を記入の上、提出してください。昨年度の利用者には、申請用紙を送付しています。

※申請書は、長寿社会課高齢者

境港市体育協会表彰

本市のスポーツ発展に功績のあった人、平成24年度中に優秀な成績を収められた選手・団体の計187人が表彰を受けました。(敬称略)

▶体育功労賞

スキー 松本昭



表彰式

▶スポーツ賞

【個人9人】

- ◇陸上 森山大成、藤井丈
- ◇バドミントン 景山潤、足立幸夫、早川未沙
- ◇空手 岩佐愛、鈴木愛実
- ◇ビーチバレー 篠垣佑介
- ◇グラウンドゴルフ 石橋清

【団体(6団体)】

- ◇ハンドボール 境港市立第三中学校ハンドボール部男子
- ◇ヨット 少年女子セーリングスピリッツ級鳥取県チーム

▶スポーツ奨励賞

個人72人、15団体(99人)

▶問い合わせ先

境港市体育協会 (☎42-6770)

福祉係にあります。※郵送による申請もできます。

対象サービス	助成後の利用者負担金(1時間当たり)
外出時の援助(外出・散歩の付き添い)、家周りや墓地の手入れ(除草等)、家屋内の整理(大掃除等)、除雪、季節ものの入れ替え(ストーブ、衣類、網戸等)、台風時等の自然災害への防備等	371円
庭木のせん定(生垣、植木等)、軽微な修繕(家屋の軽微な修理・電気修理等)	530円

【はり・灸・マッサージ施術費】

▼対象 70歳以上で市民税非課税世帯の人

▼助成額

利用1回につき9000円の助成券を申請月から3月までの月数分交付

▼持参するもの

介護保険証、印章
【在宅老人介護のための紙おむつ代】
おむつ利用券を交付しますので、市内の取扱店、薬店などでご利用ください。

▼対象

在宅で65歳以上の常時おむつが必要な人を介護し、ともに市民税非課税世帯の人

▼助成額(月額) 1200円

※介護保険の要介護度4または5の認定を受けている人を介護

している人は、月額6250円分を交付

▼持参するもの

介護保険証、介護者の印章

【高齢者住宅整備資金貸付制度】

▼対象

60歳以上の高齢者と同居している人で、高齢者のための部屋や浴室、トイレなどを増築・改築(新築は除く)したいが、資金が不足している人

▼貸付条件

- ◇元利金の償還が確実な人(市民税の所得割が課税の人)
- ◇整備する住宅が借受人の所有であること
- ◇市税の滞納がないこと
- ◇申請以前の着工でないこと
- ◇工事が確実に年度内に終了すること

◇連帯保証人が2人いること

※連帯保証人も市民税の所得割が課税、市税の滞納が無いこと
※借受人と同一生計にある人は、連帯保証人になれません

▼申込期限 来年1月31日

▼貸付限度額 250万円

▼利率 0.4%(3月現在)

※変動する可能性があります

▼償還期限

10年以内で半年賦償還です。

(3月・9月支払い)

▼申し込み・問い合わせ先
長寿社会課高齢者福祉係

(☎47-1039)

- 持っている不動産を現金化したい!
- 買いたい物件が見つかった!けど今の家どうしよう...
- 固定資産税を払うのが大変!どうしたらいいかしら...

まずは **ケンス** で

無料査定!!

- ☆お電話...
- ☆来店...
- ☆現地...

スピード査定!

株式会社 **ケンスホーム**

境港市元町25番地
☎0859-42-4420

ケンスホーム 検索

http://www.kenshome.net

鳥取県宅地建物取引協議会会員
全国宅地建物取引業協会会員
鳥取県知事(6)第954号
広告有効期限/平成25年4月末日

有料
広告

戸建住宅 土地 コーポ
物件大募集

農業委員会情報

「農業委員会の目標と活動計画の意見募集」

農業委員会は、適正な事務実施を図るため「平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」と「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」を策定しました。

地域の農業者や市民の皆さんの意見を募集します。

※素案は農業委員会事務局、市ホームページで公開しています。

▶提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください。

※提出原稿等の返却、意見等に対する個別の回答は行いません。

▶募集期限 5月7日（火）

▶提出・問い合わせ先

〒684-8501

境港市上道町3000

農業委員会事務局（☎47-1053）

FAX 44-7957

Mail shokonosei@city.sakaimianto.lg.jp

高齢者実態調査等

市は毎年4月・5月に民生委員の協力で、高齢者の実態調査を行なっています。

近年、一人暮らしの人で近親者に緊急連絡をとる事態が増えています。調査対象者は協力をお願いします。併せて、災害時要援護者支援台帳に登録するための調査も行います。

▼対象

◇65歳以上の1人世帯

◇80歳以上の人のみの世帯

▼内容

民生委員が対象と思われる家庭を訪問し、緊急連絡先や健康状態などについて伺います。

▼利用目的

病気や災害などの緊急時や支



高齢者サークル活動の支援

援が必要な場合、市や市の委託機関による安否確認や関係者への連絡・対応に活用します。
※民生委員は、身分証明書を携帯しています。

▼問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

（☎47-1039）

次の要件にすべて該当する高齢者サークルを支援し、介護予防活動を推進します。

①市内に住所があり、概ね65歳以上の高齢者を5人以上含むサークル

②月1回以上年間を通して継続的な活動であること

③文化的・体育的活動など介護予防等を目的とする活動

④事業の申請、報告などを行う代表者がいること

⑤この事業で委託を受ける他のサークルに重複して所属する人以外が5人以上いること

⑥年度内に市内高齢者1人以上の新規会員の勧誘に努めること

⑦本市の他の事業で助成を受けていないこと

▼活動支援（委託）

サークルと委託契約を結びます。

◇5人以上10人未満 月額千円

◇10人以上 月額2千円

▼申込期限 4月30日（火）

※以後、随時受け付けます。

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

（☎47-1079）

飼犬の登録と狂犬病予防接種

【犬を飼い始めたなら「登録」しましょう】

生後90日以降の飼い犬は、狂犬病予防法により登録が必要です。飼い主の変更や転居、死亡等の届け出も必要です。

【狂犬病予防注射を年1回接種させましょう】

飼い犬は、年1回の予防接種が義務づけられています。かかりつけの動物病院で診察後に接種を受けることを推奨しています。また、次の日程で集団予防

接種を行います。

【鑑札と注射済票の交付】

新規登録時の犬の鑑札と注射済票の交付は、鳥取県西部地区のすべての動物病院（14医院）でも可能です。注射済票は市からの通知はがきと登録手帳を持参して交付を受けてください。

▼問い合わせ先

環境衛生課環境対策係

（☎47-1060）

▼野良犬や犬の飼い方等に関する苦情・ご相談

西部総合事務所生活環境局

（☎31-9320）

◎狂犬病予防接種日程

とき	ところ	時間	持参するもの
4月9日（火）	三軒屋会館	13:20～13:50	◇通知はがき ◇登録手帳 ◇注射等費用 ・未登録の犬 5,950円 ・登録済の犬 2,950円 ・犬シール（県条例の標識） 80円 ※必要な人のみ
	芝町会館	14:00～14:15	
	境公民館	14:25～14:40	
10日（水）	外江公民館	13:20～14:00	
	誠道公民館	14:10～14:30	
11日（木）	余子公民館	13:20～14:10	
	上道公民館	14:20～15:00	
12日（金）	中浜公民館	13:20～14:10	
	渡公民館	14:20～15:00	
14日（日）	境港市役所	9:30～11:30	

境港市の企業誘致に関する優遇措置

事業着手前に申請手続きが必要となりますので、お早めにご相談ください。

▶ 問い合わせ先

商工農政課商工振興係 (☎ 47 - 1056)

制度名	対 象	支援対象要件	支援概要
境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例	境港市内に工場等の増設等を行い、製造業、運輸業、宿泊業、学術・研究機関、再資源化事業のいずれかを操業した人	◆投資額 1億円以上 ◆新規常用雇用者数 10人以上 (うち市内在住者7人以上) ※純増人数	◆固定資産税の課税免除5年間(単年度上限1億円)または企業立地支援補助金投下固定資産(土地・家屋・償却資産)総額の5%(上限1億円) ◆雇用促進奨励金 新規常用雇用者(市内)1人につき100万円(上限1億円)
		◆投資額 3千万円以上 ◆新規常用雇用者数 3人以上 (うち市内在住者2人以上) ※純増人数	◆固定資産税の課税免除3年間(単年度上限1億円) ◆雇用促進奨励金 新規常用雇用者(市内)1人につき30万円(上限1億円)
境港市企業立地促進補助金	竹内工業団地で事業を操業した人	新規常用雇用者の人数 山陰両県在住者 3人以上 (うち市内在住者1人以上)	操業開始時の投下固定資産(土地・家屋・償却資産)に係る固定資産税相当額を、納付の翌年度以降3カ年に分けて補助。
境港市市場立地促進補助金	境港市内(竹内工業団地を除く)で製造業等を操業した人	新規常用雇用者の人数 山陰両県在住者 3人以上 (うち市内在住者1人以上)	

経営再生の融資制度

【経営再生円滑化借換特別資金】

中小企業金融円滑化法の終了を踏まえ、15年の借換資金を創設しました。

▼対 象

経営改善計画を策定し、取扱金融機関、保証協会、商工団体鳥取県経営サポートセンター等の支援を受けて経営再生に取り組む次の全てに該当する中小企業等

◇最近3カ月・直近決算期の売上高や営業利益が過去5年間のいずれかの年の同期に比べ減少していること

◇保証協会の信用保証付き借入金の借入残高を有すること

◇保証協会の信用保証がない借入金がある場合は、当該借入金がこの資金の融資とは別に金融機関から同等の返済緩和効果のある借換等を行うこと

▼使 途 借換資金

※運転資金・設備資金を含む

▼融資限度額 2億8千万円

▼融資期間 15年以内

※据置1年以内を含む

▼利 率 (変動金利)

◇10年以内 年1・43%

◇10年超 年1・60%

▼保証料率

年0・45〜1・08%

※保証協会の信用保証が必要

▼問い合わせ先
商工農政課商工振興係
(☎ 47 - 1122)

空き家に関する相談窓口

老朽危険家屋、草木の繁茂、防犯に関する問題などの空き家に関する相談・苦情は都市整備課で受け付けています。

▼問い合わせ先
都市整備課建築指導係
(☎ 47 - 1062)

さかいポートサウナ情報

【レディースデイ・シルバードイ】
女性・65歳以上の人は割引

▼と き 毎月第2・3月曜日

◇大人 500円↓300円

◇小中学生 250円↓100円

【各種割引】

▼時間帯割引
正午までの入館女性は割引

◇大人 500円↓300円

◇小中学生 250円↓100円

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生 250円↓100円

▼誕生日割引 (要証明)
誕生日の人は入浴料が無料

【薬湯の日】

◇女 湯 毎週月曜日

◇男 湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先
さかいポートサウナ
(☎ 44 - 4060)

夢みなとタワー情報

【ロケットくれよんコンサート】

▼とき 4月13日(土) 午後2時

◇4月21日(日) 午前11時15分

※21日は正午から「ティラノサウルスコンサート」もあります。

▼ところ 1階ロビー

【当地戦隊「イフシマンショー」】

▼とき 4月14日(日) 午前10時30分

▼ところ 1階ロビー

【懐かしの街頭紙芝居】

大人も子供も楽しめる昔懐かしい紙芝居の上演!

▼とき 4月20日(土)

①午前11時〜11時30分

②午後1時30分〜2時

▼ところ 1階ロビー

【無料シャトルバス運行】

▼とき

4月28日(日)、29日(月)、5月3日(金)〜6日(月)

※1日9往復

▼ルート

境港駅、海とくらしの史料館、水産物直売センター、大漁市場、なかうら、夢みなとタワー

▼問い合わせ先

夢みなとタワー

(☎47・3800)

心療内科外来の開設

済生会境港総合病院では、5月から心療内科外来を開設します。

▼診療時間

第1・3木曜日 午後1時〜5時

※予約制

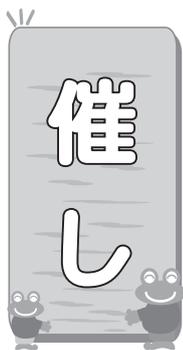
※夜間、休日、診療時間外の診療は行いません。

▼問い合わせ先

済生会境港総合病院

(☎42・3161)

年金相談



▼とき

4月10日(水)、5月8日(水) 午前10時〜午後3時

▼ところ 保健相談センター

▼持参するもの

◇年金証書または年金手帳

◇年金特別便または年金定期便

◇委任状(代理人の場合)

▼問い合わせ先

日本年金機構米子年金事務所

(☎34・6111)

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市

税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

4月30日(火)、5月31日(金) 午後5時15分〜8時

▼ところ 市役所収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47・1019)

ぼちぼちクラブ

心の病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。

今回は、由志園で満開のポタ

ンやツツジを観賞します。気分転換や外に出るきっかけにしてみませんか。

▼とき 4月30日(火)

午後1時30分出発

▼集合場所

保健相談センター

▼持参するもの

入場料600円

※障害者手帳を持っている人は300円

▼申込期限 4月25日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

子育て健康推進課健康推進室

(☎47・1043)

公民館等の使用(申請手続き等)

公民館や学習等供用施設は、サークル活動、会議、イベントなど地域の皆さんが利用できる施設です。使用を希望する場合は、直接各施設に申し込みください。

【使用の制限】

社会教育を目的とした施設であるため、使用内容を制限しています。以下の場合、使用することができません。

- ◇営利を主たる目的とする使用
 - ◇特定の政党・宗教の利害に関することやその支援のための使用
 - ◇公の秩序を乱す恐れのある使用
- ※ほかにも使用できない場合があります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

▶問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係 (☎47 - 1091)

◎施設一覧

施設種類	申請時期	申請先	
中央公民館	6カ月前～	文化振興財団	☎47-1104
地区公民館	原則 3カ月前～	渡公民館	☎45-0903
		外江公民館	☎42-3204
		境公民館	☎44-0440
		上道公民館	☎44-2183
		余子公民館	☎45-0728
		誠道公民館	☎45-5392
学習等供用施設	3カ月前～	しおさい会館	☎42-5180
		なぎさ会館	☎44-7280
		しらぎく会館	☎45-2847

菊作り講習会

大菊作りの初心者講習会を開催します。境港菊の会では会員も募集しています。

とき	ところ	時間
4月14日(日)	外江公民館	13:30 ～ 15:00
5月19日(日)	中央公民館 (市民会館2階)	
6月16日(日)	外江公民館	
8月4日(日)	中央公民館 (市民会館2階)	
9月8日(日)		

第5回みんなで選ぶ 境港の水産加工大賞

境港の水産加工品を一堂に集めた、試食品評会と即売会を行います。試食した皆さんの投票で水産加工大賞が決まります。

投票者の中から抽選で20人にプレゼントが当たります。

※入場無料

▶とき 5月11日(土)

午前10時30分～午後2時30分

※試食は午後2時まで

▶ところ 夢みなとタワー1階ホール

▶問い合わせ先

みんなで選ぶ境港の水産加工大賞実行委員会事務局(水産課水産振興係)

(☎ 47 - 1055)

▼内容

大菊、盆栽等の作り方

▼講師 角昇さん
(境港菊の会)

▼参加費 無料

※申し込み不要

※参加者に菊苗を無料進呈

▼問い合わせ先

境港菊の会 角昇さん
(☎ 45・3340)

境港市健康ウォーク大会

さわやかな汗を流し、春の景色を満喫しませんか。

▼とき 4月27日(土)

午前10時スタート

◇受付

午前9時～9時30分

▼集合場所 境台公園

▼コース

◇Aコース(約4km)

台場公園(発着) ↓駅前広場

↓水木しげるロード

◇Bコース(約10km)

台場公園(発着) ↓水木しげる

ロード ↓駅前広場 ↓昭和北

緑地(潮見町)

▼参加費 200円

※高校生以下は無料

※当日受付時に支払い

※小学生以下は、必ず保護者も

参加してください。

▼申込期限 4月22日(月)

※申込書は、生涯学習課、各公民館等にありませう。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎ 47・1093)

航空中央音楽隊スペシャルコンサート

▼とき 5月14日(火)

午後6時30分～8時30分

◇開場 午後6時

▼ところ 市民会館

▼演奏

航空自衛隊航空中央音楽隊

(東京都立川市)

※入場無料、整理券が必要

※入場整理券は市民会館、市役

所、各公民館、美保基地等で取

り扱っています。

▼問い合わせ先

美保基地渉外室

(☎ 45・0211)

サロンコンサート

♪吟詠で伝える感動の世界♪

▼とき 4月26日(金)

午後7時30分～8時40分

▼ところ 文化ホール

※入場無料

▼出演 吟詠・翔友会
(しょうゆうかい)

▼問い合わせ先

境港市文化振興財団

(☎ 47・1104)



ピアノコンクール出場者

▼応募資格

◇市内在住または在校生の小・中・高校生

◇米子市在住の高校生

▼とき 7月15日(月・祝)

▼ところ 文化ホール

▼参加費 3千円

▼申し込み方法

所定の申込用紙で申し込みください。

▼申込期間

4月26日(金)～5月31日(金)

※郵送の場合、当日の消印有効です。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎ 47・1093)

伯州綿栽培サポーター

農業公社が栽培する「伯州綿」の栽培を支える「サポーター」を募集します。栽培、収穫した綿は農業公社での買取りを予定しています。

▼対象

伯州綿栽培に関心があり、栽培期間を通じて最後まで責任を持つて農作業、栽培のできる個人・グループ

▼栽培期間 5月～12月(予定)

▼栽培場所

農業公社が管理する畑の一部

▼栽培面積

申込者・グループの形態、人数により調整します

※申込多数の場合は選考・抽選

▼買取価格

価格や買取りの具体的な方法は、後日お知らせします。

▼参加費 無料

▼申込方法

電話、ファクシミリ、電子メールで参加者全員の①氏名②住所

③電話番号④年齢をお知らせください。

▼申込期限 4月22日(月)

▼申し込み・問い合わせ先

境港市農業公社事務局(商工農政課内)

(☎ 47・1049)

Mail shokonsej@city.sakaminato.lg.jp

FAX 44・7957

44・7957

国民健康保険運営協議会委員

国民健康保険の運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険運営協議会の委員（被保険者代表）を募集します。

▼応募資格 18歳以上の境港市国民健康保険の被保険者

▼募集人員 4人

▼任期 6月1日から2年間

▼協議会の開催予定

◇回数 年間2回程度

◇とき 原則、平日の午後

◇ところ 市役所

▼応募方法

「国民健康保険についての想い」を800字（原稿用紙2枚）程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入の上、申し込みください。

▼応募期限 4月26日（金）

午後5時（郵送の場合は必着）

▼応募・問い合わせ先

市民課保険年金係

（☎47・1036）

慰霊巡拝参加者

平成25年度慰霊巡拝の参加者を募集します。先の大戦で親族を亡くされた遺族を対象に、厚生労働省が実施します。

参加旅費の3分の1程度、国から補助があります。

▼募集地域

◇旧ソ連（クラスノヤルスク地

方、アルタイ地方、ハバロフスク地方、沿海地方

◇モンゴル

◇中国（東北地区）

◇南方（硫黄島、インドネシア、

ビスマーク・ソロモン諸島、

東部ニューギニア、ミヤン

マー、フィリピン）

※地域で実施日程、募集予定人員、参加費用が異なります。

▼問い合わせ先

福祉課生活支援係

（☎47・1047）

市民活動推進事業

市民活動を行う団体に必要経費の一部を補助する「市民活動推進補助金」の対象事業を募集します。

▼補助金の概要

▼対象団体

団体の運営に関する規約等があり、境港市内で活動する市民活動団体・企業

※企業が行う営利を目的としな

い社会貢献活動も新たに対象

▼対象事業

市民活動団体・企業が実施し、

市民活動を促進するために適当

と認める事業で、交付決定（5

月中旬）から来年3月の間に実

施して完了できるもの。

▼補助限度額

事業収入がある場合は補助対象経費から差し引きます。

◇新規設立事業 10万円

（補助対象経費の10分の10）

◇緑化事業 6万円

（補助対象経費の5分の4）

◇一般事業 30万円

（補助対象経費の3分の2）

※2年目以降補助率等変更あり。

※既存の取り組みは対象外。

▼申し込み方法

申請書等の必要書類を提出し

てください。

▼申込期限 4月19日（金）

◇二次募集 7月5日～19日

◇三次募集 10月4日～18日

※応募状況で変更の場合あり

▼審査方法等

審査会で事業内容の説明をしていただき、予算の範囲内で決定します。

▼応募・問い合わせ先

地域振興課企画係

（☎47・1024）

市民農園利用者

市民農園（中浜・竹内・中野）の利用者を募集しています。先着順で随時受け付けています。

▼対象

市内在住の新規利用者

※1世帯1区画

▼利用料金（年額）

1800円～2000円

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

（☎47・1049）

地域を守る消防団員を募集

境港市消防団は、仕事を持ちながら「自分たちの地域は、自分たちで守る」という精神に基づき、火災や風水害などの災害防御、救助救出活動のほか、火災予防活動、各種訓練を行い「地域の防災リーダー」として市民の生命、身体、財産を守るために活躍しています。

境港市消防団は、男女を問わず消防団員を募集しています。



▶入団資格

市内に居住する18歳以上の健康な人

▶問い合わせ先

自治防災課危機管理室

（☎47 - 1701）

親子ふれあい農園参加者

親子で野菜の植付けから収穫までを体験しませんか。

指導員がいますので初心者でも安心です。

▼対象

中学生以下の子どもと保護者

▼期間 5月中旬～10月末

▼参加費 1組千円

▼申込期限 4月24日（水）

▼定員 先着25組程度

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

（☎47・1049）

ソフトバレーボール大会

（6人制）参加チーム

▼とき 5月26日（日）

▼とき 午前8時30分～

▼ところ 市民体育館

▼種目 男女混合の部

※1チーム7人以上で編成

▼参加費 2500円

（保険料含む）

▼申込期限 4月30日（火）

▼申し込み・問い合わせ先

ソフトバレーボール大会事務局

角英幸さん

（☎090・3638・5568）

◎介護予防筋力向上トレーニング日程

コース	曜日	時間	募集人員	ところ	期間
器具コース	月	14:00～15:30	10人程度	いきいきりハビリセンター (さかい幸朋苑内)	5月13日 ～ 10月17日 (計22回)
	火		10人程度		
介護予防コース	木	10:00～11:30	20人程度	浜の里(老人福祉センター)	
体操コース	金	14:00～15:30	20人程度	保健相談センター	
ジムコース(新規)	火	11:00～12:30	10人程度	ベンハーズ・ジム	
アクアコース(新規)	金	10:00～11:30	20人程度	市民温水プール	
フィットネスコース(新規)	金	10:00～11:30	20人程度	保健相談センター	

※新規参加者を優先します。

介護筋力向上トレーニング参加者

▼対象

65歳以上で、日常生活で足腰が弱くなり、介護予防が必要と感じている人。

※要支援1・2に該当する人は、①～③コースに参加できますが、要介護度1～5の認定を受けた人は参加できません。

※要支援1・2に該当する人や、3カ月以内の入院や運動を含む日常生活の制限などのある人は、主治医の診断書が必要です。

▼参加費 1回2000円

※器具コースは送迎があります。必要な人は、ご相談ください。別途片道40円必要です。

※診断書の費用は自己負担です。

▼申し込み方法

申請書、プログラム参加用チェックシートを提出してください。

▼申込期間

4月5日(水)～26日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係
(☎47・1039)

求職者支援訓練

【初歩から学ぶ経理実務科】

▼訓練期間(土日祝を除く)
6月19日(水)～10月18日(金)

午前9時～午後3時50分

▼訓練場所

(有)米子情報処理センター

▼受講料 無料

※テキスト代13955円、交通費2000円が必要です。任意の検定受験料等は別途必要です。

※無料駐車場があります。

▼募集人員 15人

※応募者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止になることもあります。

▼申し込み方法

住所地を管轄するハローワークにて申込みください。

▼申込期限 5月15日(水)

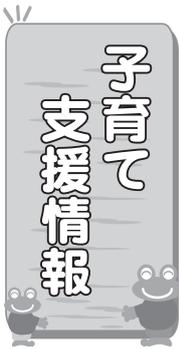
▼選考日 5月27日(月)

▼選考方法 個人面接

▼選考結果通知日
5月30日(木) 郵送で発送

▼問い合わせ先

(有)米子情報処理センター
(☎47・6010)



詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合、

会場は問い合わせ先と同じです。

にっこにっこひろば

▼えんどうまめコンサート
(ミュージックパネルシアターを楽しもう)

◇とき 4月27日(土)
午前10時～

▼問い合わせ先 聖心幼稚園

(☎42・2040)

びさい交流会

▼わくわくクラブ
「わらべうたで遊ぼう」
&「えほんを読もう」

(境港親と子どもの劇場)
◇とき 4月18日(木)
午前10時～11時30分

▼和太鼓教室

◇とき 4月20日(土)
午前10時～11時30分

▼アナログゲーム・囲碁で遊ぼう

◇とき 4月27日(土)
午前10時～11時30分

※毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▼問い合わせ先 美哉幼稚園

(☎42・2839)

きらきら・ひまわり

▼巡回子育てプレイランド
◇とき・ところ

・4月16日(火) なぎさ会館
・4月23日(火) 余子公民館

午前10時～11時30分

※申し込み不要

▼問い合わせ先

◇地域子育て支援センター
「きらきら」(☎45・0116)
◇地域子育て支援センター
「ひまわり」(☎21・8103)

※子育てサークルの活動の問い合わせも受け付けています。

おはなし広場

【絵本とおはなしの部屋】

▼とき 毎月第1土曜日
午後2時～3時

▼ところ 市民図書館

【絵本と紙芝居を楽しむ会】

▼とき 毎月第2土曜日
午後2時～3時

▼ところ 市民活動センター

【おしゃべりたんぼおはなし会】
(おしゃべりたんぼ)

▼とき 毎月第3土曜日
午後2時～3時

▼ところ 市民活動センター

【親子で絵本を楽しむ会】
(境港親と子どもの劇場)

▼とき 毎週水曜日
午前10時30分～11時30分

▼ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▼問い合わせ先
生涯学習課生涯学習係
(☎47・1091)